

派遣先所属 岩手県商工労働観光部経営支援課  
氏 名 松山 勇吉(まつやま ゆうきち)、大平 洋佑(おおひら ようすけ)  
派遣期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

経営支援課では、中小企業の経営支援・創業支援、商工団体への支援・指導、大型店対応、商業振興等の業務を行っています。

東日本大震災が起こったことにより、上記業務に加えて、震災により被災した中小企業等の復旧支援の業務が加わりました。

当課では 5 名の応援職員が派遣されておりますが、埼玉県から派遣されている松山、大平の 2 名は、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助」の事業（通称「グループ補助金」）に携わっております。

これは、被災した中小企業等が被災前に所有していた施設・設備等の復旧を支援するため、復旧に要した事業費の概ね 75%を上限に補助を行うものです。

事業の大まかな流れは、下記のとおりです。

復旧計画の採択→（計画の変更）→現地確認→補助金額の確定、支払い

例えば、水産加工業者が津波により被災した場合の事例では、水産加工工場の復旧、工場内の各加工用設備の購入、倉庫の建て替え、運搬用車両の購入などがありました。

これらの補助対象事業者は、平成 26 年 10 月時点で 1,200 者を超えており、多いところでは 50 以上の設備等を復旧させます。

補助金の事業ですので、各職員は、復旧の範囲を超える過大な補助とならないように、丁寧に審査を行う必要があります。その一方で、復旧工事中の環境変化等による計画変更にできる限り対応できるような柔軟性も強く求められています。

また、補助事業により整備された設備等については、制度上、その処分に制限がかかりますが、復旧後の環境変化、事業者の経営都合、事故等により、設備等の処分の必要が生じる事例が増えてきております。担当する各職員は、処分制限の制度がある中で、判断力や職務知識、経験を総動員させて、対応に努めています。



水産加工業を営む補助事業者に対し、現地確認を行う課員。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

復旧・復興状況については、街づくりの復興、生活の復興、生業の復興など様々ですが、私たちの行っているグループ補助金の業務は、生業の復興と密接に関わっております。そして、グループ補助金を通して見た限りでは、事業者ごとに復興の進み具合に差があるように感じます。

その要因は様々ですが、特に沿岸部では、一部地域で地面のかさ上げがあり、これが復興の進度に及ぼす影響は大きいと思います。かさ上げ後に本設の工場、事務所、店舗を造るために、仮設の店舗等で営業せざるを得ず、結果、グループ補助金の復旧計画がいつまでも完了できない、さらに完了できない間に増税や建築資材の高騰が生じて事業者の資金繰りが圧迫され、復旧計画の変更を余儀なくされる、といった事例も見られます。

沿岸部のかさ上げ工事は時間がかかるものが多く、用地買収がやっと始まった、というところも少なくありません。このような地域では、一度復旧したとしても、移転、さらにかさ上げ後の再移転を求められたりしますので、完全復旧にはかなりの時間がかかります。



また、補助金や融資により施設が復旧し事業再開ができたとしても、事業休止中に取引先が別の取引相手を探してしまっており従来の販路を回復できず、経営に支障をきたしているという課題もあります。高齢の事業者もいる中で、新たな販路の開拓や新規の営業形態の模索など、従来とは違った企業運営を検討しなければならないこともあり、今後は単なる復旧から一歩進んだ支援策も必要とされています。

一方で、グループ補助金等により設備等を復旧し、綺麗になった店舗で、復興作業のために全国から集まった方々を相手に、元気に商売をしている事業者もおります。

生業の復興状況は事業者により様々ですが、復興したと言えるまでには相当の期間・努力を要する事業者もいる、ということを日々感じています。